

議 事 録

1	会 議 名	令和 2 年度 太子町産業審議会
2	開 催 日 時	令和 2 年 12 月 14 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで
3	開 催 場 所	太子町役場 行政棟 3 階ホール
4	出席者、欠席者（敬称略）	（出席委員） 片山信秀、丸尾勝三、三浦芳郎、西村隆志、玉田誠、陸井大三、栗岡昭彦 和辻秀泰、大西信司、石黒由紀 （欠席委員） なし （太 子 町） 町長 服部千秋 （事 務 局） 産業経済課 課長 富岡泰造、副課長 三木隆史、主査 八幡吉彦
5	傍 聴 者	なし
6	議 事	議案第 1 号 太子農業振興地域整備計画（案）について
7	議事の内容	以下のとおり

1 開会	【富岡課長】 開会のことば
2 町長挨拶	【服部町長】 挨拶
3 委員紹介	【富岡課長】 各委員、事務局職員を紹介
4. 会長選出	【富岡課長】 選出方法につきましては、審議会条例 第5条 第1項に「委員の互選による」との規定がありますので、委員の皆様からご推薦をいただきたいと思います。 ご推薦がなければ、事務局よりご指名をさせていただいてよろしいでしょうか？ (異議なしの声) それでは、事務局より推薦させていただきたいと思います。 事務局（案）として、「丸尾勝三委員」を推薦させていただきます。 委員の皆様は、ご異存がないようでしたら、拍手をもって、ご承認いただきたいと思います。 (委員の拍手) 委員全員のご承認により、丸尾委員が会長に選出されました。
5. 会長挨拶	【丸尾会長】 挨拶 【富岡課長】 それでは、只今より審議に入らせていただきます。 議長は、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとされておりますので、これからの議事進行につきましては、丸尾会長にお願いいたします。
6. 職務代理者の指名	【丸尾会長】 それでは指名により、議長を務めさせていただきます。 ここで、審議に入る前に、審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長の職務代理者として、三浦芳郎委員を指名させていただきます。
7. 議事録署名委員の指名	また、本日の審議会議事録の署名委員を審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、指名させていただきます。 署名委員は、玉田誠委員、和辻秀委員にお願いします。 お二人の委員の方につきましては、後日事務局が作成した議事録に、署名をお願いします。

8. 諮問	【丸尾会長】 それでは、これより、服部町長より「太子農業振興地域整備計画」についての諮問をお受けします。 (服部町長が諮問書を朗読し、会長に手渡す) 【富岡課長】 服部町長は、公務のため、ここで退出いたします。
9. 議事	【丸尾会長】 それでは、服部町長より諮問がございました議案第1号「太子農業地域整備計画」につきまして事務局から説明をお願いします。 【八幡主査・三木副課長】 ・農振法・農業振興地域・町の農業施策、計画の概要 ・新旧対照表を基に今回の見直し内容 ・パブリックコメントにおける意見に対する町の考え ・今後の予定 について説明 【丸尾会長】 事務局の説明が終わりました。 只今、説明がありました内容につきまして、ご意見がある委員は挙手にて発言をお願いいたします。 【栗岡委員】 新旧対象表において、町内の農業従事者の年齢がやや若返っているが、これはどういう事情だろうか。 【三木副課長】 2010年の農業センサス、2015の農業センサスの結果をそのまま掲載しており、これによるとこれまで農業に従事された方が死亡された影響があるのか、統計上の数値として若干農業従事者の平均年齢が下がっているようにみえますが、地域で聞こえる実際の声から、農業従事者の高齢化は事実であろうと思いますので、高齢化が課題であるとして計画に記述しております。 【西村委員】 5年毎に見直す本計画が太子町の農業の基本になると考えるが、ほ場整備の計画が頓挫したり、見直しをしているが、何が原因で事業が進まないと考えるか。

【富岡課長】

現在、老原、宮本、船代の3地区で検討が進められ、併せて太市地区と広坂地区での太市西部地区で事業が進んでいます。広坂地区本体では計画を一時中断するとの見解が示されています。事情を伺うと、ほ場整備を行うと他の目的での土地利用ができないとの意見があります。実際に農用地区域は農業を推進していく地域として設定されているため、農業以外に使う土地ではないとの解釈をすることになります。広坂では農業以外に工場用地を誘致したいとか、住居用地として住みやすい地区にしたいなどの意見が多くあり、阿曾や上太田地区についてもほ場整備を進めたいとの要望があり、推進をしてきましたが、土地に執着がある方のご理解を得られないことが合意形成の支障になっていると思われます。今後は農業従事者の高齢化や高額な機械の購入費が負担になり、個人で農業を継続していくことが困難になっており、集団で営農をしていく必要があります。そのために岩見構下地区のように大区画化し効率的な農業を実現できるよう、ほ場整備の必要性を主に打ち出した計画としております。

【三木副課長】

農家の方の意見では、先祖代々受け継いだ田であり、これの形状や権利を異動することに違和感を持つ方がおられ、またほ場整備を行った農地は基本最低15年間は中間管理機構に預ける必要がありますが、ご自身で耕作を続けるつもりなのにそれを取り上げるのかと誤解をお持ちの方もおられます。また、大区画化に伴い大型の耕作機械に買い換える資金の負担を懸念される方もおられます。今後はこのような不安や誤解を払拭するため、町が制度への勉強会を開催し、ご理解を得ていくつもりです。

【栗岡委員】

広坂で検討を行い、中断したが、検討の過程で近隣の他地区では倉庫などが建っているが、ほ場整備を行うことで農業しかできない土地となり広坂地区が衰退し取り残されるのでは、また20年、30年後の将来像が見えないとのとの意見があった。

【三木副課長】

私たちも全ての農地をほ場整備を推進していくべきだとは考えておりません。兵庫県の特別指定区域制度を活用し、地区の課題を解決するために建築制限の緩和を受ける土地と、保全すべき農地とを明確に区分し、この農地ではほ場整備を進めていく考えです。町としては土地の活用と農地の保全の両方を支援していきます。

	【丸尾会長】 他に質疑やご意見はございませんか？無いようですので、これで質疑を終わります。 それでは、本案について、委員の皆様にお諮りいたします。 本案「太子農業振興地域整備計画」につきましては、原案を了として答申することとしてよい委員は挙手にて賛同願います。 賛成多数と認め、原案のとおり答申することといたします。 それでは、答申を行う前に、暫く休憩とさせていただきます。3 時 00 分から再開しますので、それまでにご着席をお願いいたします。
10. 答申	【丸尾会長】 これより、審議会を再開いたします。それでは、答申を行います。 (答申書を朗読し、服部町長に手渡す) 【服部町長】 お礼の挨拶
11. 閉会	【丸尾会長】 本日、予定しておりました審議が終了いたしましたので、これで、本日の審議会を閉会します。 委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。 【富岡課長】 閉会のことば

上記のとおり相違ないので署名します。

署名委員

和田 誠

五、田 誠